

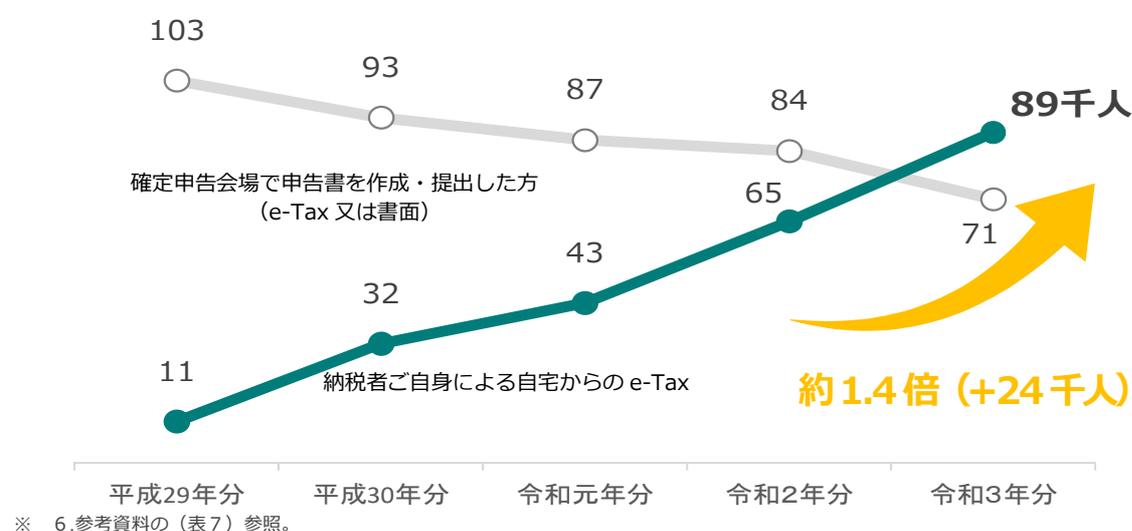
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が約 24 千人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和2年分の約 1.4 倍となる 89 千人で、約 24 千人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を作成・提出した方の数を初めて上回りました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

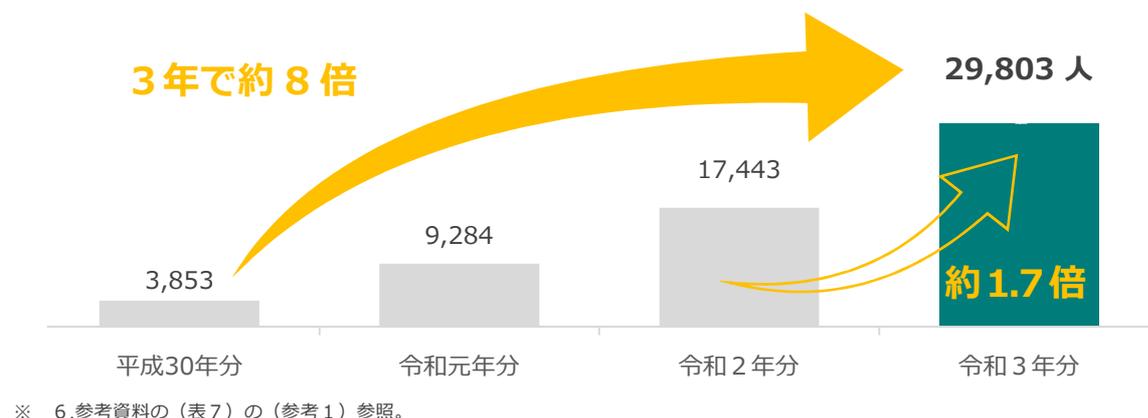


スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が大幅に増加～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 29,803 人で、令和2年分から約 1.7 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 16 千人で、令和2年分から約 2.1 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》 ※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数

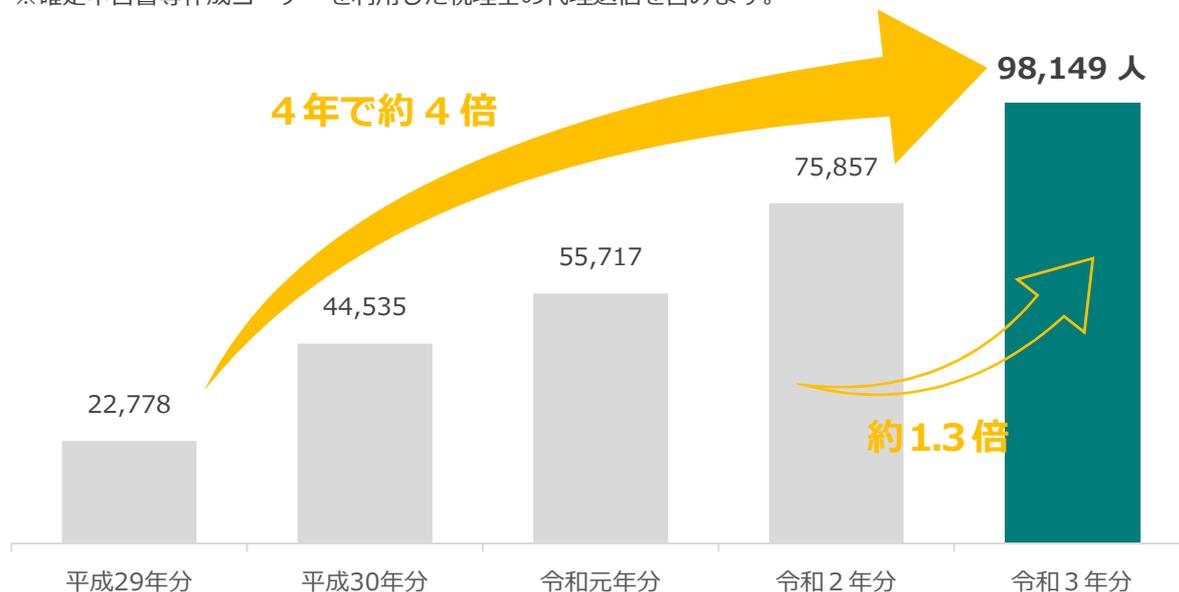


【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は98,149人で、令和2年分から約1.3倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※確定申告書等作成コーナーを利用した税理士の代理送信を含みます。



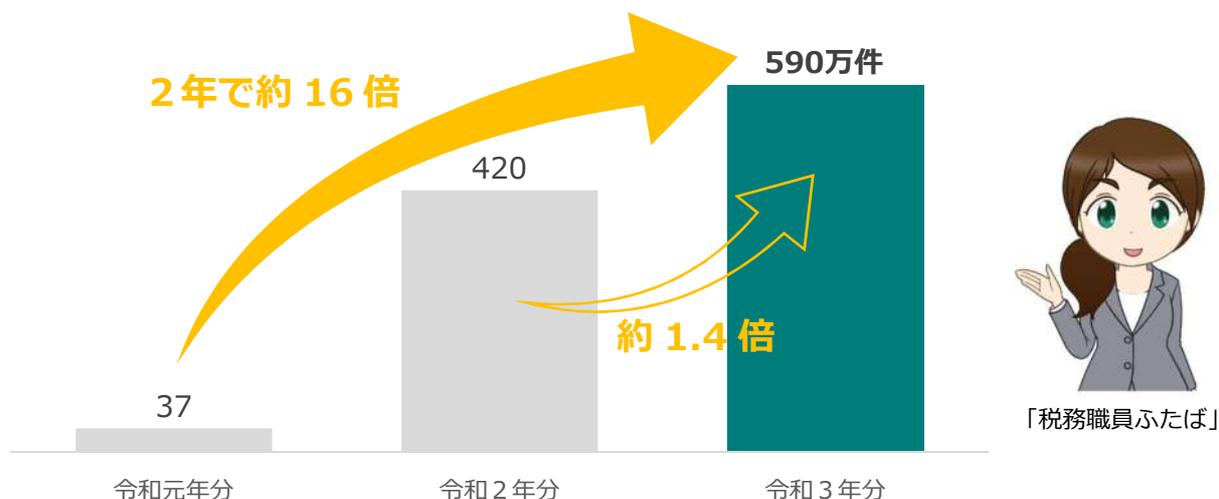
※ 6.参考資料の(表8)参照。

【参考2】 チャットボットの利用状況（全国の場合）

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の令和3年分の質問件数は590万件で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》



「税務職員ふたば」